

第2節 道路交通の安全についての目標

I 道路交通事故の状況等

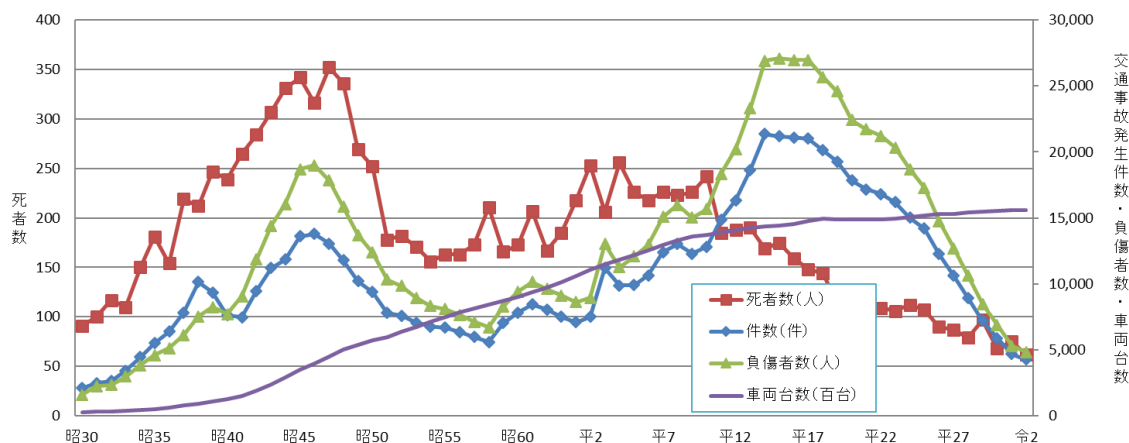
1 道路交通事故の状況

ア 交通事故死者の推移

本県の交通事故による死者数は、昭和47年に352人と過去最高を記録し、その後増加に転じた時期があったが、おおむね減少傾向を維持して推移している。

第10次岡山県交通安全計画の最終年となる令和2年の死者数は、62人と記録に残る昭和23年以降、2番目に少なくなったものの、令和2年までに24時間死者を50人以下にするという目標は、遺憾ながら達成に至らなかった。

交通事故発生状況の推移



※

イ 交通事故発生件数の推移

人身事故件数は、平成14年に2万1,345件と過去最高を記録したが、以降は18年連続で減少し、令和2年は4,288件となった。

また、負傷者数は、平成15年に2万7,089人と過去最高を記録した後、おおむね減少傾向を維持して推移し、令和2年には4,840人となり、令和2年までに交通事故負傷者数を9,000人以下にするという目標を平成29年から4年連続して達成した。

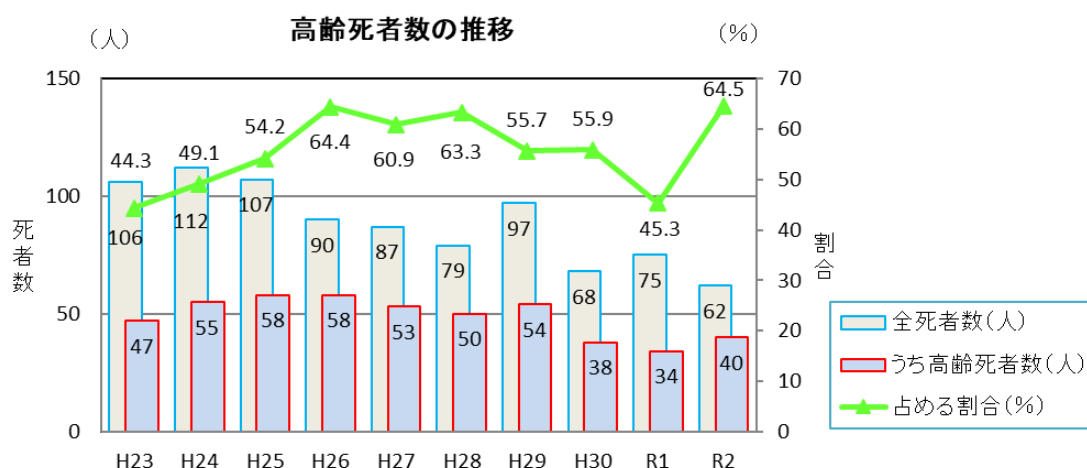
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
件数	16,197	15,021	14,182	12,271	10,627	8,930	7,220	5,902	4,690	4,288
死者	106	112	107	90	87	79	97	68	75	62
負傷者	20,324	18,699	17,292	14,745	12,686	10,654	8,465	6,873	5,315	4,840
うち重傷者	1,202	1,112	1,082	977	929	785	630	612	517	507

2 近年の交通死亡事故の特徴

交通死亡事故の発生状況をみると、その特徴は次のとおりである。

ア 高齢者の事故の発生状況

交通死亡事故の減少傾向に伴い、高齢者の交通事故死者数も減少傾向にあったが、全交通事故死者数に占める割合は増加傾向にあり、令和2年には、過去最高の64.5パーセントに上るなど、高齢者の交通死亡事故抑止対策は、喫緊の課題である。



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
死者数	47	55	58	58	53	50	54	38	34	40
四輪等	8	14	15	17	20	15	13	12	9	16
二輪	8	5	4	2	4	3	6	2	3	1
自転車	8	9	12	12	10	8	15	7	7	13
歩行者	23	27	27	27	19	24	20	17	15	10

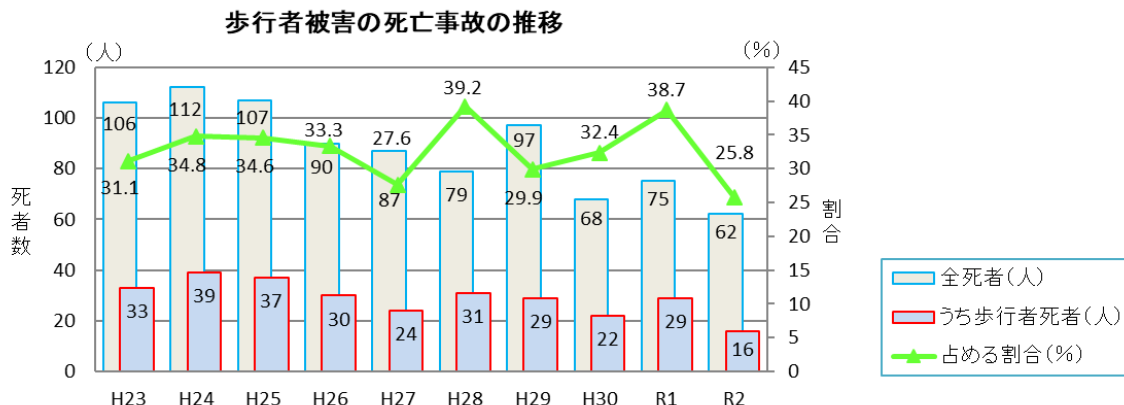
イ 子どもの事故の発生状況

子ども(中学生以下)の交通事故死者数は横ばいで推移している。過去10年では歩行者死者が最も多い。

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
死者数	3	2	2	1	1	2	1	6	0	1
四輪等	2					1	1	3		
二輪		1								
自転車	1		1			1				
歩行者		1	1	1	1			3		1

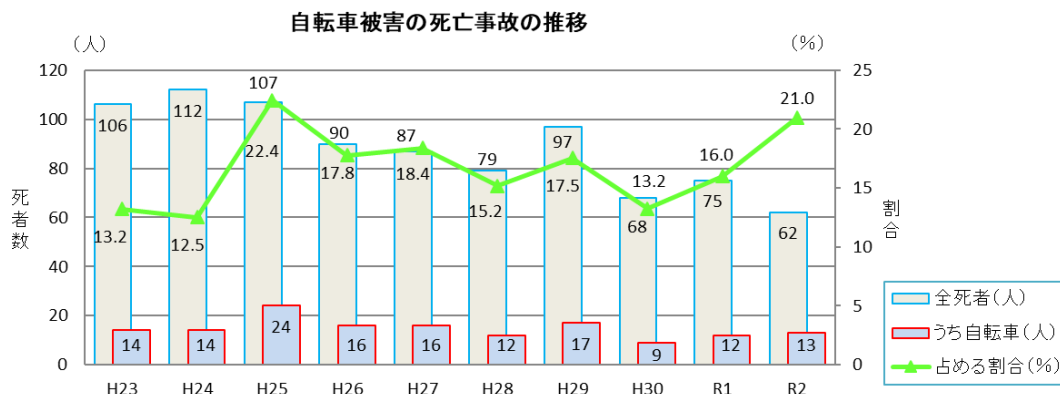
ウ 歩行者被害事故の発生状況

歩行者死者が全死者に占める割合は 30 パーセント前後の横ばいで推移しており、そのうち、高齢者が 7 割前後を占める状況にある。



エ 自転車被害事故の発生状況

自転車乗車中の死者が全死者に占める割合は 10 パーセントから 20 パーセント前後で推移しているが、自転車乗車中の死者は、高齢者が大半を占めている状況にある。



3 道路交通を取り巻く状況の展望

本県の道路交通を取り巻く今後の状況を展望すると、社会情勢の動向に伴い今後複雑に変化すると見込まれ、特に新型コロナウイルス感染症の直接・間接の影響が、様々な課題や制約を生じさせるとともに、県民のライフスタイルや交通行動への影響を及ぼすことが予想される。

また、高齢化に伴い、交通事故死者に占める高齢者の割合は大きくなってきており、特に、令和4年からは、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上に達し始めるため、75歳以上高齢者の安全の確保は一層重要となる。

【参考】これまでの交通安全計画の目標値と実数値

<p>第1次交通安全計画（昭和46年度～50年度）</p> <p>目標値：歩行者及び自転車利用者死傷者3,250人以下 実績値：昭和50年3,202人</p>
<p>第2次交通安全計画（昭和51年度～55年度）</p> <p>目標値：死者数176人以下 実数値：昭和55年163人</p>
<p>第3次交通安全計画（昭和56年度～60年度）</p> <p>目標値：死者数140人以下 実数値：昭和60年173人</p>
<p>第4次交通安全計画（昭和61年度～平成2年度）</p> <p>目標値：死者数140人以下 実数値：平成2年253人</p>
<p>第5次交通安全計画（平成3年度～7年度）</p> <p>目標値：人身事故件数7,400件以下 実数値：平成7年12,411件</p> <p>死者数200人以下 実数値：平成7年226人</p> <p>負傷者数9,000人以下 実数値：平成7年15,088件</p>
<p>第6次交通安全計画（平成8年度～12年度）</p> <p>目標値：死者数190人以下 実数値：平成12年188人</p>
<p>第7次交通安全計画（平成13年度～17年度）</p> <p>目標値：死者数170人以下 実数値：平成17年148人</p>
<p>第8次交通安全計画（平成18年度～22年度）</p> <p>目標値：死者数120人以下 実数値：平成22年109人</p> <p>負傷者数22,000人以下 実数値：平成22年21,221人</p>
<p>第9次交通安全計画（平成23年度～27年度）</p> <p>目標値：死者数65人以下 実績値：平成27年87人</p> <p>負傷者数16,700人以下 実績値：平成27年12,686人</p>
<p>第10次交通安全計画（平成28年度～令和2年度）</p> <p>目標値：死者数50人以下 実績値：令和2年62人</p> <p>負傷者数9,000人以下 実績値：令和2年4,840人</p>

II 交通安全計画における目標

令和7年までに

交通事故死者数(24時間死者数)	50人以下(年間)
交通事故重傷者数	360人以下(年間)

道路交通事故のない社会を達成することが究極の目標であり、死者数及び命に関わり優先度が高い重傷者数をゼロとすることを目指していく。

こうした考えの下、本計画期間中においては、本県の目標を、国が示した目標及び本県の実情等を考慮の上、令和7年までに、年間の交通事故死者数を「50人以下」、重傷者数を「360人以下」とする。

本計画における最優先の目標は死者数の減少であるが、重傷者数を目標にしたのは、先端技術や救急医療の発展等により交通事故の被害が軽減し、従来であれば死亡事故に至るような場合であっても、重傷に留まる事故も少なくなることから、日常生活に影響の残るような重傷事故を減少させることに着目していくためである。

そのため、県、市町村、警察等は、国の関係行政機関と連携し、県民の理解と協力の下、第3節に掲げた諸施策を総合的かつ強力で推進する。

国においては、交通事故のない社会を達成することを究極の目標とし、令和7年までに年間の24時間死者数を2,000人以下にすることを目指すこととしている。

年間の24時間死者数を2,000人とすると30日以内死者数は、おおむね2,400人となり、人口10万人当たりの30日以内死者は1.96人となる。

国際道路交通事故データベース(IRTAD)がデータを公表している30か国中の人口10万人当たりの30日以内死者数で比較した場合、他の各国の交通事故情勢が現状と大きく変化がなければ、最も少ない国となる。

また、国は、令和7年までに年間の重傷者を22,000人以下にすることを目指すこととしている。